

平成23年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、教育基本法などの改正を踏まえた教育改革が一段と進められ、教育を取り巻く今後の環境も大きな変化が予想されるところであります。しかし、どれほど社会情勢が変化しようとも、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するという教育の使命は普遍的なものであります。

教育委員会といたしましては、人材の育成がふるさとの未来を創り上げる礎であるとの認識に立ち、関係機関・団体と連携を図りながら、児童生徒の「生きる力」の育成や町民一人ひとりの学びの環境づくりなどを着実に推進してまいります。

以下、本年度の具体的な施策について、その概要を申し上げます。

I 弟子屈町教育の計画的な振興

これまでも運動会や文化祭をはじめとする各学校の行事や研究会、社会教育事業などに参加し、子どもたちの育ちの状況を把握してまいりましたが、今後も各種事業への訪問活動を推進してまいります。各学校の現状や諸課題について理解を深めるため、これまで行ってきました移動教育委員会を継続実施するとともに、新たに教育委員による学校訪問や定期広報の発行に取り組んでまいります。

平成20年度より教育委員会の事務・事業につきまして、外部評価委員による点検・評価をいただいておりますが、今後も第三者による点検・評価を継続し、これまで以上に意図的・計画的に本町教育の振興に努めてまいります。

また、今年度で終了いたします「第4次弟子屈町総合計画」の成果と課題を踏まえ、「弟子屈町教育振興計画」の策定を進めてまいります。

Ⅱ 学校教育の充実

変化の激しい社会を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」の育成がますます重要となっております。この「生きる力」の育成を基本理念に掲げた新しい学習指導要領が、小学校において4月より全面実施を迎えます。この指導要領で示された教育内容を確実に推し進めるとともに、移行措置の最終年度を迎える中学校においても、円滑な移行に努めてまいります。教育委員会としましては、管内教育推進のテーマ「情熱に満ちあふれる釧路教育の創造」のもと、町内小学校・中学校の連携はもちろん、幼稚園や保育園、弟子屈高等学校とも連携を強化し、円滑な接続を目指し学校教育の充実に努めてまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 信頼される学校づくりの推進

家庭・地域の信頼に応えるためには、学校の教育目標の

達成や教育の効果を上げることを目指し、教育活動や学校運営の状況について学校評価を適切に実施するとともに、家庭や地域、関係機関との連携を深めるなど、開かれた学校を推進することが重要であります。そのために、学校の自己評価を充実させるとともに、学校評価委員による学校関係者評価を継続し、その結果の公表や活用に努め、信頼される学校づくりを推進してまいります。

2 学習指導の充実

すべての児童生徒に「確かな学力」を育むことが、学校の最重要課題であり、そのためには全国学力・学習状況調査などから明らかになった課題を分析し、解決に向けた取組を一層組織的に推進していくことがきわめて重要であります。各学校が作成する「学校改善プラン」に基づく主体的な取組への支援を図るとともに、基本的な生活習慣・学習習慣が身につくよう、家庭・地域と連携した取組を推進し、「確かな学力」の育成に努めてまいります。

各教科の指導においては、主体的に学ぶ力を育成する体験的・問題解決的な学習活動の充実を図るとともに、本年度も引き続きティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導や補充的・発展的な指導など、個に応じた指導方法の工夫・改善を一層充実してまいります。

また、英語指導助手を積極的に活用し、中学校における英語教育の一層の充実を図るとともに、小学校においても高学年の外国語活動を中心として、積極的にコミュニケー

ションを図ろうとする態度の育成と言語・文化について理解を深める活動を進めてまいります。

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップという言葉に象徴されますように、近年、児童生徒による新たな環境への不適応が問題化しております。この問題の解決策として、各学校間の接続や学びの連続性が重要視されていることを受け、本町におきましても小・中学校を中心とした望ましい連携の在り方を追究してまいります。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

子どもたちの「豊かな心」を育むには、「規範意識」や「生命の尊重」「他者への思いやり」などを培うことが大切であります。このため、道徳教育では、道徳の時間を要としつつ、全ての教育活動を通して、道徳性や基本的な生活習慣などを身に付ける指導の充実を図るとともに、人としてのあり方を見つめ考える教育を充実してまいります。

また、自然体験活動や郷土の文化・伝統に親しむ活動、学校図書を積極的に活用した読書活動などを推進するとともに、姉妹都市である日置市との交流や松浦武四郎を縁とした松阪市との交流をはじめ、様々な体験活動などを通じて子どもたちに「豊かな心」を育ててまいります。

いじめ問題につきましては、「いつでもどこでも起こりうる」との認識のもと、人間として絶対に許されない行為であることを強く指導し、命の大切さと人を思いやる心の教育を引き続き推進するとともに、「いじめ根絶に向けた

「一学校一運動」を継続実施し、未然防止に向けた取組を全校挙げて進めてまいります。さらに、学級の諸問題の早期発見のため、学級満足度などを調査する「Q-Uテスト」を継続実施してまいります。

いじめ・不登校をはじめとする諸問題につきましては、早期発見・早期対応が重要であり、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切であります。そのため、指導室による教育相談のほか、「心の教室相談員」を継続配置し、多様な相談窓口の確保と相談体制の充実に努めてまいります。

4 社会の変化に対応する教育の推進

これからの教育のあり方について考えてみたとき、時代を超えて変わらない「不易」の部分はもちろん、時代の変化とともに変えていくべき「流行」の部分にも的確に対応していくことが重要であります。

このことを踏まえ、学校支援地域本部と連携を図りながら、次代を担う子どもたちにふるさと弟子屈町の良さを知ってもらうため、地域の人材を活用した様々な「ふるさと体験学習」を積極的に進めてまいります。

昨年、町内小中学校の先生方の手によって、8年ぶりに改訂しました「社会科副読本 てしかが」につきまして、積極的に活用を図ってまいります。

また、町内の小・中・高校はもちろん、保育園や幼稚園とも連携し、自然環境を総合的に学ぶ場として植樹活動に

取り組む「グリーン・タッチ」事業を継続し、引き続き支援するとともに、身近な環境問題に取り組む「学校版環境ISO」の活動も引き続き推進してまいります。

例年、弟子屈町の自然や歴史などを題材に、専門家の協力を得ながら調査研究を行い、それを冊子にまとめ上げてきている「郷土学習シリーズ」は、本年度、第7集目の発刊を予定しておりますが、その調査研究の取組に対し継続支援し、学びの充実を図ってまいります。

中学生などの職業体験活動につきましては、近年の厳しい社会情勢のもと、その重要性が増しております「キャリア教育」の一環として位置付け、関係団体との連携を一層図りながら支援体制づくりに取り組んでまいります。

さらには、児童生徒の減少に伴い、現在の学校のあり方について、これまで多くの町民の方々から様々なご意見をいただいているところでありますが、教育委員会といたしましては、子どもの教育環境を第一に考えることはもちろんのこと、学校を守り育てていただいております各地域の方々のご意見を十分に尊重しながら、将来の学校のあり方を検討してまいりたいと考えております。また、山村留学制度についても、引き続き調査・研究を進めてまいります。

北海道教育大学との相互協力協定に基づく連携につきましては、小中学校の各種行事や学力向上に向けた取組などに対して大学側の参加協力を得ながら、学校教育の一層の充実を図り、相互発展を目指してまいります。

5 特別支援教育の充実

特別支援教育につきましては、校内体制の整備を図り、保護者や関係者との連携を深めながら、ニーズに応じた指導が適切に行われるよう努めてまいります。

特別支援教育支援員については、授業のスムーズな進行に大きな成果をあげておりますが、今後も子どもの実態に応じた支援をよりきめ細かに進めてまいります。これからも「弟子屈町特別支援教育推進会議」を拠点として各学校における取組の交流や学校間の連携を深めるとともに、各種研修を通して教師の専門性の向上を図り、より一層充実した特別支援教育の推進を図ってまいります。

6 健康・安全に関する指導の充実

児童生徒の体力低下、生活習慣病の若年齢化、子どもが犠牲となる事件・事故の多発など、近年、健康・安全に関する指導の重要性が増してきております。

児童生徒の健康管理につきましては、健康診断など学校保健安全法に基づく取組を進めるとともに、体力づくりや疾病の予防に努めてまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、地域の協力を得て「子ども110番の家」を設置しているほか、警察などの関係機関との連携や登下校時の「子どもサポート隊」による活動など、地域ぐるみの防犯対策を継続してまいります。

また、避難訓練や交通安全教室・非行防止教室などを開催し、実効ある安全教育の推進に努めてまいります。

7 教員の資質向上

教育活動の成果は、日々の授業を行う教員の力量に負うところが大きく、教育への情熱や専門的な知識・技能、指導力など教員の資質向上が不可欠であり、自信をもって子どもたちへの指導に当たることが必要であります。

教員が積極的に自己研鑽を図り、「教えるプロ」としての自覚をもって教育活動に取り組めるよう、指導室の学校訪問や情報提供を充実させ、「校内研修」の一層の充実を図ってまいります。さらに一人一講座を目標に各種研修・研究会への参加を促し、教員の資質向上に向けた取組を推進してまいります。

また、本年度においても3校を教育委員会の研究校に指定するとともに、弟子屈町教育研究所が2校を研究協力校に指定し、その成果を町内及び管内に発信することを通して、教員の指導力向上に努めてまいります。

さらに、町内教職員の自主的な研究組織である「授業を語る会」に対しまして、活動の充実を図るよう支援してまいります。

本年9月、北海道小学校校長教育研究釧路・弟子屈大会が本町を舞台に開催されます。全道から700名を超える校長が一堂に会し、最新の教育情報が本町より発信されることとなることから、教育委員会はもとより、関係機関・団体などと連携して、これを積極的に支援してまいります。

8 幼稚園教育及び高等学校教育、就学児童生徒保護者への支援

これまで幼稚園には運営費補助を、幼稚園児には就園奨励費補助を行い、幼稚園教育の充実に努めてきたところではありますが、これを引き続き継続してまいります。教材費・災害共済給付金の一部を支援してまいりました就学児童生徒に対しても、これまで同様、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、生活に困窮している児童生徒の家庭に対する就学援助制度の認定基準を緩和し、対象家庭の範囲を広げ、さらに援助制度の充実に努めるとともに、疾病の治療費支援を継続してまいります。

弟子屈高等学校の存続については、今後も北海道教育委員会の動向を見ながら、町民の皆様と連携して現状のまま存続ができるよう働きかけてまいります。また、高校生の通学バス利用に対する補助、文化・スポーツなどの全道全国大会出場への助成を拡大・継続し、教育委員会といたしましても魅力ある高校づくりを支援してまいります。

9 教育環境の整備・充実

子どもたちの学ぶ意欲を高め、学校生活に夢と潤いを与え、たくましく生きる力を育む教育活動を支えるためには、時代の要請に応える安全で快適な教育環境の整備が必要です。

「自然光あふれるエコスクール」をコンセプトとした弟子屈中学校新校舎の建設にあたっては、町民の皆様から絶

大なるご支援を賜りながら工事をとり進めてまいりましたが、ついに完成を迎えることができました。ここに、深く感謝申し上げるところであります。今後は、皆様の熱い思いを受け止め、より一層大切に新校舎を使用するとともに、長きにわたって子どもたちの学びを見つめてきた旧校舎と体育館の解体工事を行い、あわせて周辺外構整備に努めてまいります。

新学習指導要領の完全実施に向け、中学校において、必修化される武道の授業の教具をそろえるなど、学校の授業に支障が出ないように、教材教具や備品の整備・充実に努めてまいります。

これまで、国の経済対策に伴う交付金や補助金を活用し、パソコンや図書などの備品の整備、暖房機器設備、屋根や窓の改修など教育環境の充実を図ってまいりましたが、本年度も老朽化した設備などの補修・改修を進め、施設・設備の適切な維持管理に努めてまいります。

10 学校給食の充実

昨年度来、町民の皆様の意見を頂戴しながら「弟子屈中学校及び学校給食センターの改築」に取り組んできたところではありますが、学校給食センター工事につきましては、平成23年度より本格的に着工してまいります。

近年、食への関心が高まり、全国学力・学習状況調査においても、規則正しい食生活が学力に大きく影響していることが指摘されております。このことを踏まえ、平成21

年に策定いたしました「弟子屈町食育推進計画」に基づき、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため、これからも栄養職員による学校訪問などを実施するとともに、学校や家庭と連携を図りながら「食育」指導の充実に努めてまいります。

また、食の安全・安心を確保するため、良質な食材の確保や地場産品の利用拡大などに努めるとともに、「調理衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

弟子屈町の社会教育は町民憲章を基本理念とし、「第5次社会教育中期計画」に基づき、「弟子屈町の未来を担う人材育成」と「創造豊かな文化を育む生涯学習」を大きな柱として推進してまいりました。

本年度は、この中期計画が最終年となっていることから、一層町民の学習ニーズを的確に把握するとともに、自主的・主体的な学習機会や学習環境のあり方などについて、さらに調査研究を取り進め次期中期計画作成を行い、社会教育の充実に努めてまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習活動の充実と社会教育

町民誰もが、生涯を通じ、自由に学習機会を選択し学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向け

た取組として、生涯学習情報紙をはじめ、ホームページなどを有効活用して、情報提供の充実を図ってまいります。

社会教育活動の推進については、町民の多種多様な学習ニーズに応えるため、町内に潜在している様々な技能や知識を有した人材の掘り起こしを通して、その方々を積極的に講師に登用しながら、各種講座などの充実に努めてまいります。

役場全庁で構成する「町生涯学習推進本部」は、教育委員会が事務局として総合調整しながら「まちづくりふれあいトーク（出前講座）」や「生涯学習講演会」などを実施してきておりますが、今後においても町民誰もが生涯にわたり学習することができる環境の整備に努めてまいります。

将来を担う子どもたちを対象に「生きる力を育む」や「ふるさと愛の育成」などをテーマとして取り組んでおります青少年健全育成事業につきましては、さらに一層関係団体とも連携を図りながら継続実施してまいります。さらには、昨年度作成しました「家庭教育啓発冊子」を積極的に活用し、児童生徒の学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けられるよう取り組んでまいります。

文部科学省の事業として取り組んでおります「学校支援地域本部事業」につきましては、本年度から国の補助事業として実施し、地域や関係団体などと連携しながら、各学校のニーズに応じた支援を行い、学力や体力の向上が図られるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、まちづくりの核となっております女性団体や青年

団体、連合PTAなどの社会教育関係団体に対しても、積極的に支援してまいります。

2 公民館、図書館活動の充実

生涯学習活動の拠点であります公民館の活動につきましては、公民館講座や弟子屈高等学校との連携による専門的な講座を継続実施し学習機会の提供を図るとともに、高齢者を対象とした「町民大学生生きがい講座」や「公民館分館」10箇所で開催している各種事業についても支援してまいります。

また、公民館ロビーを活用した個人やサークルなどの作品展は町民からの開催要望も多く、町民の発表の場として、今後も積極的に推進してまいります。

図書館は、人づくりやまちづくりの情報発信の中核施設であることから、さらに図書の実質を図るとともに、道立図書館をはじめとする公共図書館などとも連携し、迅速な情報提供に努めてまいります。さらには、今年度、高機能図書館システムを導入し、新たに町民のインターネット利用サービスをはじめ、学校との協力体制を作りながら学校図書とも連携できるシステムの構築に努め、図書館サービス向上を図ってまいります。また、昨年度作成した「弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ講習会や図書館バス巡回事業、読書感想文コンクールなどを継続し、さらなる読書意欲の高揚を図ってまいります。

また、広報てしかがに連載している更科源蔵資料「原野

紀行」についても継続するとともに、弟子屈町ゆかりの人物をテーマとした郷土学習副読本（人物編）を作成し、小・中学生のふるさと学習に活用してまいります。

3 芸術文化活動への支援・振興

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをあたえ、精神的な豊かさと生活に潤いをもたらし、人づくりやまちづくりに大きな役割を果たしております。

町民の自主的な文化活動を促進するため、芸術文化活動を推進している各種団体への支援はもとより、弟子屈町総合文化祭の開催や全道全国大会に出場する優れた活動に対する助成の拡大を図るなど、芸術文化活動の振興に努めてまいります。

また、引き続き幼児や児童を対象とした芸術鑑賞事業の開催や、近隣市町村で開催される優れた芸術文化にふれる鑑賞機会も生涯学習バスを活用し提供してまいります。

4 文化財保護などの活動推進

町内に50箇所ある埋蔵文化財の保護につきましては、専門的な知識を有する学芸員を中心に包蔵地の台帳整理や見学会の開催なども行ってまいります。また、昨年度、「北海道縄文のまち連絡会」に加盟したことを契機として、加盟自治体との連携を図りながら、一層の文化財の保護や活用などに努めてまいります。

無形文化財の保存活動につきましては、町指定の獅子舞

や国指定のアイヌ古式舞踊などを実践継承している団体に対して支援するとともに、地域に根ざし取り組んでいる「川湯ばやし」や「摩周蝦夷太鼓」などの郷土芸能団体に対しても支援してまいります。

「てしかがの蔵事務所」の郷土資料の保存活用につきましては、てしかが郷土研究会の協力により収集、保存、修復が進められ、収蔵されている資料は、弟子屈町の歴史を物語る上で、貴重な物ばかりであります。本年度、蔵の一部を改修し、種市佐改資料を移設整理することにより、新たに「旅と観光コレクション」として展示するなど資料の充実に努め、児童生徒をはじめ、町民の郷土学習の教材として、一層の活用を図ってまいります。

更科源蔵文学資料につきましては、これまで一部分散・管理していたものを摩周観光文化センター内にある「更科源蔵文学資料館」に一元管理・保存するとともに、展示ケースを増設し展示内容の充実に努め、一層有効活用の促進に努め、本町の文化振興に繋げてまいります。また、回を重ねるごとに文学界に広く認知されてきている「更科源蔵文学賞」については、本年度、第5回目を迎え、これまで本町の文化振興に大きく寄与してきていることから、その実施団体に対し支援を行ってまいります。

屈斜路コタンアイヌ民俗資料館につきましては、老朽化が著しいことから計画的な施設改修を実施し、アイヌ文化を正しく伝える施設として展示内容の充実に努め、町内外からの誘客をはじめ、児童生徒のふるさと学習の場として

も活用を図ってまいります。

5 生涯スポーツの振興

健康で明るく充実した生活を営むために、スポーツを楽しむことは重要であり、明るく豊かで活力に満ちた住み良いまちづくりの推進には欠かせないものであります。

本町のスポーツ振興につきましては、町体育協会や関係団体と連携し実施する各種スポーツイベントを支援し、町民が継続してスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

さらには、設立3年目を迎える総合型地域スポーツクラブ「摩周ふれあいスポーツクラブ」については、スポーツ活動だけではなく、多種多様な行事を企画し、多くの参加者を得て幅広い活動を行っており、今後もクラブの支援を行ってまいります。

また、児童生徒の体力低下が社会問題として指摘されている現状から、文化・スポーツ少年団本部とも連携し、一層少年団活動の拡大に努め、体力増進を図ってまいります。

さらには、関係団体と連携しスポーツ講演会やレベルの高い各種スポーツ観戦事業などを開催するとともに、応急処置やAED取扱講習会などの実施を通して、より一層スポーツの安全対策と振興に努めてまいります。

スポーツ振興助成につきましては、テニスや水泳・陸上・バレーボールなど多くの小・中・高校生が全道全国大会に出場し、その活躍は多くの町民に感動を与えており、

これら出場者の保護者負担軽減を図るため、助成を拡大し、一層のスポーツ振興に努めてまいります。

以上、平成23年度教育行政の執行に関する主な方針を申し述べましたが、町民の負託に応えるために町をはじめ、学校、関係機関団体などと緊密な連携を図りながら、本町の教育、文化・スポーツの振興に努めてまいります。

町議会並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 23 年 度

弟子屈町教育委員会